

2019 年度  
教員免許状更新講習  
募集要項  
【前期】

仁愛女子短期大学

# 目次

1. 教員免許更新制について	2
2. 受講申込から履修認定までの流れ	2
3. 受講対象者	3
4. 開設する講習	4
5. 受講の申込方法	5-6
6. 受講票・受講料振込用紙の送付	6
7. 受講上の注意	6-7
8. 履修認定試験・事後評価アンケート	7
9. 履修証明書の送付	7
10. 個人情報の取扱い	7
11. 講習会場へのアクセス	7
12. 講習概要	8-23
13. 受講申込書・事前アンケート	24-29

## 1. 教員免許更新制について

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入されることになりました。仁愛女子短期大学においても、文部科学大臣の認定を受けて、教員として必要な最新の知識技能の修得を目的とした免許状更新講習を開設します。

教員免許更新制のもっとも基本的なポイントは次の 4 つです。

- ①免許更新制の目的は、その時々で教員として必要な最新の知識技能を身につけること。
  - ②平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された教員免許状に 10 年間の有効期間が付されること。
  - ③2 年間で 30 時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要となること。
  - ④平成 21 年 3 月 31 日以前に免許状を取得した者にも更新制の基本的な枠組みを適用すること。
- この制度に関する詳細については、下記ホームページを参照してください。

### 教員免許更新制とは？－解説と Q&A－

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/001/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/index.htm)

### ケース別 手続きの流れ

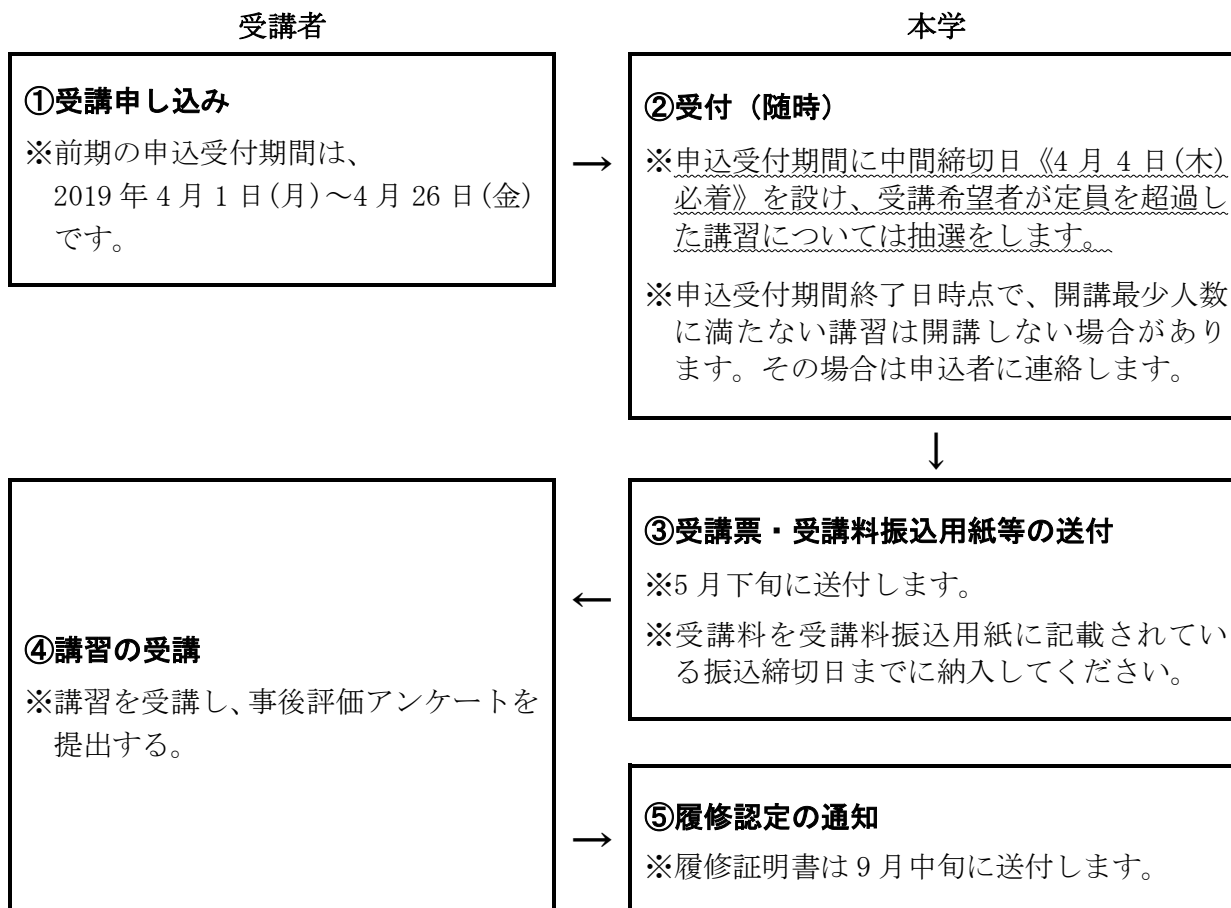
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/002/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/index.htm)

### 福井県における教員免許更新制に関する問合せ

福井県 教育庁 学校振興課 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/top1.html>

Tel : 0776-20-0564 Fax : 0776-20-0670 e-mail : gakushin@pref.fukui.lg.jp

## 2. 受講申込から履修認定までの流れ



### 3. 受講対象者

更新講習の受講対象は、普通免許状又は特別免許状を有する方で、以下に該当し、旧免許状の場合は、修了確認期限が平成 32 年 3 月 31 日（2020 年 3 月 31 日）または平成 33 年 3 月 31 日（2021 年 3 月 31 日）となる方、新免許状の場合は、有効期間の満了日が平成 32 年 3 月 31 日（2020 年 3 月 31 日）または平成 33 年 3 月 31 日（2021 年 3 月 31 日）となる方に限ります。（詳しくは、P27「旧免許状と新免許状の見分け方」をご覧ください。）

※修了確認期限を延期している場合は、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があり、受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められなくなります。

※修了確認期限のチェックは、下記の文部科学省のホームページで確認できます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm)

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

#### 4. 開設する講習

平成 28 年 4 月から、新たに免許状更新講習が導入され、講習内容が「必修領域（6 時間）＋選択必修領域（6 時間）＋選択領域（18 時間）」合計 30 時間の履修が必要となります。

講習概要（講習内容、担当講師、受講料など）は本冊子の「12. 講習概要」にあります。

##### <必修領域：2 講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開設日	主な受講対象者	掲載ページ
101	教育の最新事情	200人	6時間	7月14日(日)	幼稚園教諭	P 9
102	教育の最新事情	200人	6時間	8月26日(月)	幼稚園教諭	P 10

※ 必修領域は、同じ講習内容です。

##### <選択必修領域：4 講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開設日	主な受講対象者	掲載ページ
201	教育の情報化（幼稚園編）	48人	6時間	7月28日(日)	幼稚園教諭	P 11
202	幼小接続の現状と今後の課題	170人	6時間	8月9日(金)	幼稚園教諭	P 12
203	幼児期における英語教育	70人	6時間	8月22日(木)	幼稚園教諭	P 13
204	幼稚園教育要領改訂の動向及び法令改正及び国の審議会の状況等	170人	6時間	8月27日(火)	幼稚園教諭	P 14

##### <選択領域：9 講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開設日	主な受講対象者	掲載ページ
301	子どもの音楽的感性を育む実践指導	100人	6時間	7月21日(日)	幼稚園教諭	P 15
302	幼児と言葉	130人	6時間	8月28日(水)	幼稚園教諭	P 16
303	子どもの発達理解	170人	6時間	8月29日(木)	幼稚園教諭	P 17
304	子どもの運動と食育	170人	6時間	8月30日(金)	幼稚園教諭	P 18
305	仏教に見る子どもとの関わり	170人	6時間	9月2日(月)	幼稚園教諭	P 19
306	発達障害・気がかりな子どもの理解と支援	170人	6時間	9月3日(火)	幼稚園教諭	P 20
307	幼児と人間関係	170人	6時間	9月4日(水)	幼稚園教諭	P 21
308	幼児造形の指導法	54人	6時間	9月5日(木)	幼稚園教諭	P 22
309	色彩と造形	100人	6時間	9月5日(木)	幼稚園教諭	P 23

※ 選択領域の 301、309 は 2 グループに分けて行います。ただし定員の半数に満たない場合は、1 グループで行います。

## 5. 受講の申込方法

下記の「申込みに必要な書類等」を揃えて、簡易書留で郵送してください。その際、封筒に「教員免許状更新講習申込書類在中」と朱書きしてください。①受講申込書、③事前アンケートは本冊子の巻末にあります。また、本学ホームページ「**2019年度教員免許状更新講習の受講案内【前期】**」にも掲載してありますので、ダウンロードしてご利用ください。

また、申込受付は先着順とせず、中間締切日《4月4日(木)必着》を設け、受講希望者が定員を超過した講習については抽選をします。詳細は(4)注意事項をお読みください。

### (1) 申込みに必要な書類等

	書類等	備考
全 員	①受講申込書	必要事項を記入し、顔写真を所定欄に貼付のうえ、所属学校（機関）長の証明・押印（公印）を必ず受けてください。 顔写真は、正面向・上半身・無帽・縦4cm×横3cm、申込以前3カ月以内に撮影した写真を貼付してください。 複数の講習を同時に申込みれる場合も申込書は1枚です。
	②顔写真1枚 (5月下旬に送付する 受講票に貼付します)	正面向・上半身・無帽・縦4cm×横3cm、申込以前3カ月以内に撮影した写真。(裏面に名前を記入してください) <b>※受講申込書に貼付したものは別に、1枚同封してください。</b>
	③事前アンケート	1講習につき1枚作成してください。
	④返信用封筒1通 (1人1通必要)	角形2号(24cm×33.2cm)の封筒に140円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所及び氏名(～様と記入)を明記してください。
	⑤教員免許状のコピー (紛失してしまった場合は、 教育職員免許状授与 証明書のコピー)	お持ちの各種教員免許状について、それぞれコピーを同封してください。(保育士証のコピーは必要ありません) 授与時と現在の氏名が異なる場合は、氏名の横に現姓を記入してください。 <b>※免許状の写しは、都道府県教育委員会への更新講習修了確認申請をする際にも必要となります。万が一免許状を紛失してしまった場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。</b> <b>※福井県の場合：福井県教育庁学校振興課</b> <a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html</a>
旧 免 許 状 所 持 者 の み	⑥「更新講習修了確認 証明書」等のコピー (紛失してしまった場合は、 教育職員免許状授与 証明書のコピー)	旧免許所持者で、2度目の更新講習の場合は、「次の修了確認期限」が記載された「更新講習修了確認証明書」等のコピーを同封してください。 <b>※初めての更新講習の場合は、必要ありません。</b> <b>※更新講習修了確認証明書は、都道府県教育委員会への更新手続きの際にも必要となります。万が一紛失した場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。</b> <b>※福井県の場合：福井県教育庁学校振興課</b> <a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html</a>

※受講料…5月下旬に「受講票」とともに「受講料振込用紙」を郵送しますので、記載されている振込締切日までに最寄の金融機関窓口より銀行振込にて納入してください。  
なお、振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

## (2) 申込受付期間

申込受付期間 2019年4月1日(月)～4月26日(金) ※当日消印有効

中間締切日 2019年4月4日(木) 必着

## (3) 申込先・問合せ先

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習室 〒910-0124 福井市天池町 43-1-1

Tel : 0776-43-6609 Fax : 0776-56-4555 e-mail : [menkyokosyu@jin-ai.ac.jp](mailto:menkyokosyu@jin-ai.ac.jp)

## (4) 注意事項

①中間締切日《4月4日(木)必着》時点で、受講希望者が定員を超過した講習については抽選をします。抽選を行う講習については本学ホームページに掲載しますので、各自で確認してください。

②抽選となった場合、抽選に漏れた方のみ4月11日(木)に結果を速達郵便にて発送します。メールでの連絡を希望される方は、手続書類とは別に「氏名(ふりがな)・住所・勤務先(件名は「抽選結果を希望」と記入)」を4月4日(木)までに、本学の教員免許状更新講習室宛に送信してください。【[menkyokosyu@jin-ai.ac.jp](mailto:menkyokosyu@jin-ai.ac.jp)】

③中間締切日時点で定員に達した講習は、申込受付期間終了日を待たずに募集を締め切りますのでご了承ください。中間締切日時点で定員に達しない講習については、引き続き募集を行います。

④受付状況は、随時、本学ホームページの「2019年度教員免許状更新講習の受付状況」でご確認ください。

⑤選択領域の「301」・「309」は2グループに分け講習を行います。受講希望者が定員の半数に満たない場合は1グループで行います。

⑥申込受付期間終了日時点で、開講最少人数に満たない講習は、開講しない場合があります。その場合は申込者に連絡します。

⑦開講が決定した講習で定員に余裕のある場合は、申込受付期間終了後も受け付けることがありますので、本学ホームページで確認してください。

## 6. 受講票、受講料振込用紙の送付

受講が決定したら、5月下旬に「受講票」、「受講料振込用紙」等を郵送します。

受講料につきましては、「受講料振込用紙」に記載されている振込締切日までに最寄の金融機関窓口より銀行振込にて納入してください。なお、振込手数料は受講者負担とさせていただきます。また、振込締切日までに受講料が納入されない場合は、受講を取り消す場合もあります。

## 7. 受講上の注意

### (1) 持参物等

①受講前に「講習概要」を再度確認してください。持参物等が指示されている場合は忘れずに持参してください。

②実技等を行う講習については、適した服装等で参加してください。

③受講当日は「受講票」を必ず持参し、受付の際に提示してください。また講習会場では、出欠確認の際に提示を求められることがあります。

④遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合は履修認定はしません。

⑤昼食は各自で準備してください。なお、本学食堂は利用可能ですが、学生等も利用し大変混雑いたします。また、数やメニューに限りがあり、売切れになる場合もありますので、あらかじめご了承ください。



## (2) 受講の取り直し

止むを得ず受講を取り消す場合は、講習実施日の前日（土・日・祝日・夏期休業(8月14日～16日)等業務を行わない日を除く）の午後5時までに、教員免許状更新講習室へご連絡ください。その場合、受講料等はお返ししますが、返還に係る手数料は受講者負担とさせていただきます。当日欠席した場合および講習開始後の遅刻・早退・受講取止めは、原則として受講料は返還しません。

## (3) 講習の中止

① 暴風警報などの気象警報の発令、台風や地震などの自然災害、公共交通機関の不通・運休、その他本学が講習の中止を必要と認めた場合（担当講師の急病など）には、講習を中止することがあります。その場合は、本学ホームページでお知らせしますので、講習日の朝、ホームページでご確認ください。

② 講習が中止になった場合には、代替講習日を設ける予定です。しかし代替日を設けることが不可能な場合や受講者が代替日に出席できない場合は、受講料等はお返しします。

## (4) その他

① 講義室は席によって空調の温度差がありますので、調整できるものを持参してください。

② 本学には十分に駐車場がありますのでご利用ください。なお、受講者が多い講習につきましては、お帰りの際などに渋滞が予想されますので、あらかじめご了承ください。

## 8. 履修認定試験・事後評価アンケート

① 講習では試験（筆記、実技、ワークシート、作品も含む）を行い、成績評価を行います。

② 受講した講習ごとに「事後評価アンケート」を講習終了後に配布しますので、回答し講習担当教員に提出してください。

## 9. 履修証明書の送付

講習終了後、履修認定がなされた受講者に対して、9月中旬に「履修証明書」を送付します。

「履修証明書」は、免許管理者（勤務する学校(園)所在地の都道府県教育委員会）に対し、免許状更新講習修了の確認申請をするための添付書類となりますので、大切に保管してください。

## 10. 個人情報の取扱い

受講希望者から提出された受講申込書等に記載されている個人情報および履修認定試験結果等の個人情報については、教員免許状更新講習に関わる業務を行うために利用するとともに管理し、他の目的での利用は行いません。

## 11. 講習会場へのアクセス

### ◎JRでお越しの方

JR「森田駅」より徒歩15分

### ◎バスでお越しの方

京福バス「福井駅」1番乗場より

大学病院新田塚線で「仁愛短大前」下車

京福バス「福井駅」2番乗場より

丸岡線で「森田八重巻」下車、徒歩10分

### ◎お車でお越しの方

北陸自動車道「福井北 I.C」より車で15分

北陸自動車道「丸岡 I.C」より車で15分





## 12. 講習概要

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【必修】

講習コード	101				
講習名	教育の最新事情				
認定番号	平 31-35141-100200 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	(必修) ・ 選択必修 ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	乙部 貴幸	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
	賞雅 さや子	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
	増田 翼	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
日程	2019年7月14日(日)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,000円	0円	6,000円
受講定員	200人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	(教諭) 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<b>講習の目標・ねらい</b> 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。					
<b>講習内容・授業方法</b> <b>1. オリエンテーション 9:00～9:10 (担当: 増田翼)</b> <b>2. 「国の教育政策や世界の教育の動向」 9:10～10:30 (担当: 増田翼)</b> 日本における幼児教育の特徴や課題について、海外の幼児教育の動向を踏まえたうえで考察する。 <b>3. 「教員としての子ども観、教育観等についての省察」 10:40～11:40 (担当: 増田翼)</b> これまでの現場経験を振り返りつつ、自らの子ども観、教育観を省察する。また、保育者に求められている社会的要請について考察する。 <b>4. 「2・3の範囲分の筆記試験」 11:40～12:10 (担当: 増田翼)</b> <b>5. 「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」 13:00～14:30 (担当: 乙部貴幸)</b> 脳の基本的メカニズムと発達・発達障害の関連について最新の知見を踏まえながら学ぶことで、子どもの育ちを科学的に理解し、特別支援と心のバリアフリーにまつわる課題について考察する。 <b>6. 「子どもの生活の変化を踏まえた課題」 14:40～15:40 (担当: 賞雅さや子)</b> 子どもの貧困等、子どもと家庭への支援の現状や課題について整理するとともに、支援者に求められる態度について考察する。 <b>7. 「5・6の範囲分の筆記試験」 15:40～16:10 (担当: 乙部貴幸・賞雅さや子)</b>					
<b>評価方法:</b> 筆記試験により評価する。詳細は「講習内容・授業方法」をご覧ください。 <b>出席要件:</b> 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
<b>連絡事項:</b> 特になし					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【必修】

講習コード	102				
講習名	教育の最新事情				
認定番号	平 31-35141-100201 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	(必修) ・ 選択必修 ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	乙部 貴幸	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
	賞雅 さや子	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
	増田 翼	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
日程	2019年8月26日(月)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,000円	0円	6,000円
受講定員	200人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	(教諭) 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<b>講習の目標・ねらい</b> 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。					
<b>講習内容・授業方法</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>オリエンテーション 9:00～9:10 (担当: 増田翼)</b></li> <li>2. <b>「国の教育政策や世界の教育の動向」 9:10～10:30 (担当: 増田翼)</b> 日本における幼児教育の特徴や課題について、海外の幼児教育の動向を踏まえたうえで考察する。</li> <li>3. <b>「教員としての子ども観、教育観等についての省察」 10:40～11:40 (担当: 増田翼)</b> これまでの現場経験を振り返りつつ、自らの子ども観、教育観を省察する。また、保育者に求められている社会的要請について考察する。</li> <li>4. <b>「2・3の範囲分の筆記試験」 11:40～12:10 (担当: 増田翼)</b></li> <li>5. <b>「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」 13:00～14:30 (担当: 乙部貴幸)</b> 脳の基本的メカニズムと発達・発達障害の関連について最新の知見を踏まえながら学ぶことで、子どもの育ちを科学的に理解し、特別支援と心のバリアフリーにまつわる課題について考察する。</li> <li>6. <b>「子どもの生活の変化を踏まえた課題」 14:40～15:40 (担当: 賞雅さや子)</b> 子どもの貧困等、子どもと家庭への支援の現状や課題について整理するとともに、支援者に求められる態度について考察する。</li> <li>7. <b>「5・6の範囲分の筆記試験」 15:40～16:10 (担当: 乙部貴幸・賞雅さや子)</b></li> </ol>					
<b>評価方法:</b> 筆記試験により評価する。詳細は「講習内容・授業方法」をご覧ください。 <b>出席要件:</b> 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
<b>連絡事項:</b> 特になし					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	201		
講習名	教育の情報化（幼稚園編）		
認定番号	平 31-35141-300264 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ <b>選択必修</b> ・ 選択		
担当講師 (所属・氏名)	田中 洋一 仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活情報専攻 教授		
日程	2019年7月28日（日）		
講習時間	9：00～16：10（受付時間 8：30～9：00）		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	48人（開講最少人数は10人）		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
<b>講習の目標・ねらい</b> 主体的・対話的に思考力・判断力・表現力を活かして、幼稚園での「教育の情報化」に関する最新の知識・技能を学び、下記2点の到達を目指す。 ①情報倫理や情報セキュリティを理解し、幼稚園の情報セキュリティ・ポリシー（方針）を設計できる。 ②最新のICT活用例を理解し、多様な園児に合わせた視聴覚教育を設計できる。  また、本講習ではアクティブ・ラーニングとして特徴的な3つの手法（シナリオを用いたPBL、ワールドカフェ、知識構成型ジグソー法）を体験し、園での研修等に活用できることを目指す。			
<b>講習内容・授業方法</b> <b>1. オリエンテーション、グループ分け、アイスブレイク 9：00～9：30</b> <b>2. 「幼稚園における情報倫理及び情報セキュリティ」 9：30～11：30</b> シナリオを用いたProblem Based Learningのグループディスカッション（ワールドカフェ方式） <b>3. 「幼稚園の情報セキュリティ・ポリシー（方針）の設計」 11：40～12：10</b> グループ（園という設定）ごとの情報セキュリティ・ポリシーの設計 <b>4. 「幼稚園におけるICT活用」 13：00～15：00</b> 知識構成型ジグソー法を用いて、幼稚園での視聴覚教育を設計する <b>5. 「振り返り」 15：10～16：10</b> 私の3か条の作成、Walkingプレゼン、学びの振り返り			
<b>評価方法</b> ：ワークシートにより評価する。 <b>出席要件</b> ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
<b>連絡事項</b> ：パソコンは使用せず、グループワーク中心の授業です。			

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	202				
講習名	幼小接続の現状と今後の課題				
認定番号	平 31-35141-300265 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ <b>選択必修</b> ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	江端 佳代 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 講師				
	(ゲストスピーカー)				
	青木 美恵 福井県教育庁義務教育課 幼児教育支援グループ指導主事				
	(ゲストスピーカー)				
	森田小学校教諭				
日程	2019年8月9日(金)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円	教材費等 0円	計 6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい					
平成29年度に告示された「幼稚園教育要領」では、幼小接続の必要性が、強化されている。本講座では、幼小接続についての教員に求められる最新の知識の修得と今日的な教育課題についての理解が深まることを目指す。					
講習内容・授業方法					
1. オリエンテーション 9:00～9:10 (担当: 江端佳代)					
2. 「幼小接続についての理解①」 9:10～10:30 (担当: 江端佳代)					
幼小接続の政策動向から、幼小接続の課題を探るとともに、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等の改訂の趣旨から、これからの幼小接続の方向性について理解する。					
3. 「幼小接続についての理解②」 10:40～12:10 (担当: 江端佳代・青木美恵)					
福井県における幼小接続の取り組みから、幼小接続のあり方について学ぶ。					
4. 「幼児教育と小学校教育との接続についての理解」 13:00～14:30 (担当: 江端佳代・森田小学校教諭)					
幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、どのように小学校に引き継がれていくのか、実際の入学当初の事例などを通して考察し、理解する。					
5. 「事例から学ぶ幼小接続」 14:40～15:30 (担当: 江端佳代)					
事例から幼小接続における各園での課題を明らかにし、これからの保育について考察する。					
6. 「2～5の筆記試験」 15:30～16:10 (担当: 江端佳代)					
評価方法: 筆記試験により評価する。					
出席要件: 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
連絡事項: お持ちの方は、『幼稚園教育要領解説』または『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』を持参してください。					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	203				
講習名	幼児期における英語教育				
認定番号	平 31-35141-300266 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">選択必修</span> ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	内藤 徹 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 非常勤講師				
	野本 尚美 仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活情報専攻 准教授				
日程	2019年8月22日(木)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,000円	0円	6,000円
受講定員	70人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">教諭</span> 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい					
<p>「外国語としての英語教育の理論」「幼児英語教育の実践演習」の2つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。</p>					
講習内容・授業方法					
<p><b>1. オリエンテーション 9:00～9:10 (担当: 内藤徹)</b></p> <p><b>2. 講義「英語教育の理論」 9:10～12:10 (担当: 内藤徹)</b>  「英語」は2020年度より小学校5・6年では教科として、3・4年では外国語活動として行われ、子ども達が将来グローバル人材として活躍することも期待されている。これらに対処できるように、幼稚園等においても教員が早期英語教育法やその基礎を学んでおくことが求められる。講義の内容は、「やさしい第二言語習得論から英語教育入門」「英語活動の練習」等である。楽しく英語教育(理論)を学ぶことを目指す。</p> <p><b>3. 演習「英語教育の実践」 13:00～15:30 (担当: 野本尚美)</b>  子どもに英語を教える際に役立つ基本的なフレーズ、英語の歌、ゲームなどの実践を行う。また活動をする際の留意点や、子どもたちが積極的に取り組むための工夫などについて、グループワークを通して学ぶ。</p> <p><b>4. 「2・3の筆記試験」 15:30～16:10 (担当: 野本尚美)</b></p>					
<p>評価方法：筆記試験により評価する。</p> <p>出席要件：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。</p>					
<p>連絡事項：のり・はさみを持参してください。</p>					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	204		
講習名	幼稚園教育要領改訂の動向及び法令改正及び国の審議会の状況等		
認定番号	平 31-35141-300267 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ <b>選択必修</b> ・ 選択		
担当講師 (所属・氏名)	松川 恵子 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
	(ゲストスピーカー) 川崎 恵理 福井県教育庁義務教育課 幼児教育支援グループ指導主事		
日程	2019年8月27日(火)		
講習時間	9:00 ~ 16:10 (受付時間 8:30~9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
<b>講習の目標・ねらい</b> 「幼稚園教育要領等の改訂」「法令改正及び国の審議会の状況等」の2つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。			
<b>講習内容・授業方法</b> <b>1. オリエンテーション 9:00~9:10 (担当: 松川恵子)</b> <b>2. 「保育政策の動向についての理解」 9:10~10:30 (担当: 松川恵子)</b> 「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等の改訂について、保育政策の動向等について理解する。 <b>3. 「幼稚園教育要領の改訂についての理解①」 10:40~12:10 (担当: 松川恵子)</b> 中央教育審議会答申及び幼稚園教育要領改訂のポイント等について理解する。 <b>4. 「幼稚園教育要領の改訂についての理解②」 13:00~14:30 (担当: 松川恵子・川崎恵理)</b> 「幼稚園教育要領」総則に基づいて、幼稚園教育の基本を再確認する。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、事例を基に検討・考察する。 <b>5. 「園内外における連携協力についての理解」 14:40~15:30 (担当: 松川恵子・川崎恵理)</b> 保護者・地域社会との関係構築や園が直面している課題に組織的に対応していくために、何が求められるのか考察する。 <b>6. 「2~5の筆記試験」 15:30~16:10 (担当: 松川恵子)</b>			
<b>評価方法:</b> 筆記試験により評価する。 <b>出席要件:</b> 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
<b>連絡事項:</b> お持ちの方は、『幼稚園教育要領解説』または『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』を持参してください。			



## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	301				
講習名	子どもの音楽的感性を育む実践指導				
認定番号	平 31-35141-500710 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>				
担当講師 (所属・氏名)	河野 久寿 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
	木下 由香 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
日程	2019年7月21日(日)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,000円	0円	6,000円
受講定員	100人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<b>講習の目標・ねらい</b> 子どもたちの発達に応じた音楽表現活動の意義を理解し、自然な音楽活動を通して、伸びやかな音楽的感性を育成する実践的な指導について学ぶ。子どもたちの音楽的感性をより育むことを目的とした講習を、理論と実践の両面から行う。					
<b>講習内容・授業方法</b> 本講習は同じ内容を2グループに分けて行います。グループ分けについてはこちらで振り分け、受講当日、受付にてお知らせします。					
<b>【グループ1】</b> <b>1. オリエンテーション</b> 9:00～9:10 (担当:河野久寿) <b>2. 「確かな音楽を伝えるために-楽譜情報の把握」</b> 9:10～12:10 (担当:河野久寿) 楽譜にある様々な情報をしっかり理解するための基礎的音楽知識を学び、教材の楽曲分析から明確な音楽表現へとつなげる。 <b>3. 「声や楽器を使った創造的音楽活動の実際」</b> 13:00～16:10 (担当:木下由香) 音楽の成り立ちや存在意義について再確認し、子どもが喜ぶリズム遊びやイメージ遊びを通して音楽による自己表現を行うことを目的とした具体的指導法について考える。			<b>【グループ2】</b> <b>1. オリエンテーション</b> 9:00～9:10 (担当:木下由香) <b>2. 「声や楽器を使った創造的音楽活動の実際」</b> 9:10～12:10 (担当:木下由香) 音楽の成り立ちや存在意義について再確認し、子どもが喜ぶリズム遊びやイメージ遊びを通して音楽による自己表現を行うことを目的とした具体的指導法について考える。 <b>3. 「確かな音楽を伝えるために-楽譜情報の把握」</b> 13:00～16:10 (担当:河野久寿) 楽譜にある様々な情報をしっかり理解するための基礎的音楽知識を学び、教材の楽曲分析から明確な音楽表現へとつなげる。		
<b>評価方法:</b> それぞれの分野ごとの時間内に行う発表や実技考査により評価する。 <b>出席要件:</b> 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
<b>連絡事項:</b> 特になし					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	302		
講習名	幼児と言葉		
認定番号	平 31-35141-500711 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>		
担当講師 (所属・氏名)	前田 敬子 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
日程	2019年8月28日(水)		
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	130人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
<b>講習の目標・ねらい</b> <p>物語や絵本を新たな角度から眺め、絵本とその対象年齢に関する理解や鑑賞力を深めたり、文字へのかかわりについて話し合ったりすることを通して、小学校への接続をふまえた、幼児教育段階の支援の在り方について理解を深め、保育をこれまで以上に工夫するようになる。</p> <p>また、言葉に関する実践的な活動を通して、保育者自身が言葉の楽しさに気づき、言葉を大切に自ら表現を工夫するようになることを目標とする。</p>			
<b>講習内容・授業方法</b> <b>1. オリエンテーション 9:00～9:10</b> <b>2. 「幼児教育の言語領域と小学校国語」 9:10～12:10</b> ① 物語や絵本、文字、小学校との連携についての講義を聞く。 ② 物語や絵本、文字、小学校との連携について、班で話し合った内容を互いに聞き合う。 <b>3. 「物語や絵本に関連した言語活動」 13:00～15:30</b> ① 「私の一冊」を発表し合う。 ② 絵本について新たな発見について話し合う。 <b>4. まとめ 15:30～16:10</b>			
<b>評価方法</b> ：時間内にまとめるワークシートにより評価する。 <b>出席要件</b> ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
<b>連絡事項</b> ：「私の一冊」として一冊の絵本を選び、持ってきてください。			

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	303		
講習名	子どもの発達理解		
認定番号	平 31-35141-500712 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>		
担当講師 (所属・氏名)	乙部 貴幸 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授		
日程	2019年 8月 29日 (木)		
講習時間	9:00 ~ 16:10 (受付時間 8:30~9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	170人 (開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
講習の目標・ねらい			
<p>本講習では、乳児期から幼児期にかけての基本的な発達の道筋とそのメカニズムについて理解することを目標とする。具体的には、発達心理学における基礎理論、科学的手法によって明らかにされてきた発達の諸相、発達検査などから得られる行動発達のマイルストーンについて学び、個々の子どもの発達を表面的なエピソードではなく、潜在的な機能の現れとして理解できるようになることを目指す。</p>			
講習内容・授業方法			
<p><b>1. オリエンテーション 9:00~9:10</b></p> <p><b>2. 「発達の基礎理論」 9:10~10:30</b></p> <p>昨今、子どもの発達に関する新しい話題が様々な媒体で紹介されるようになってきたが、「最先端」はすなわち「検証不十分」である。逆に、古いながらも現在まで残っている発達理論には、一定以上の信頼性・妥当性があるのだともいえる。この観点から、既存の発達理論のいくつかについて考察する。</p> <p><b>3. 「人間の機能的理解」 10:40~12:10</b></p> <p>人間の心理やその発達という複雑な現象を理解するために、科学者は人間の機能を様々な側面に分解し、より問題を絞ってからそれぞれの内容をより確実に明らかにするという戦略で研究してきた。そのような、人間の機能的側面の枠組みについて解説する。</p> <p><b>4. 「行動発達のマイルストーン」 13:00~14:30</b></p> <p>発達検査などにおいて用いられている様々な行動発達のマイルストーンを紹介し、日々の子どもの行動を機能的に理解するための見方について説明する。</p> <p><b>5. 「発達と脳」 14:40~15:50</b></p> <p>脳が行動にどのような影響を及ぼすか、そしてそれは発達の中でどのように現れ、変化していくのかについて、現在わかっていることに基づいて解説する。</p> <p><b>6. 「2~5の筆記試験」 15:50~16:10</b></p>			
評価方法：マークシートによる筆記試験により評価する。			
出席要件：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
連絡事項：マークシート試験のため、HB~2Bの鉛筆またはシャープペンシルを持参してください。			

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	304				
講習名	子どもの運動と食育				
認定番号	平 31-35141-500713 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>				
担当講師 (所属・氏名)	内田 雄 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 講師				
	木内 貴子 仁愛女子短期大学 生活科学学科 食物栄養専攻 講師				
日程	2019年8月30日(金)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,000円	0円	6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい					
<p>子どもの健康を「運動」と「食育」の面から学ぶことを目的とする。「運動」では、子どもの運動遊びと体力の発達について学ぶとともに、体力測定の効果的な活用方法を学ぶ。「食育」では、幼児期の間食の意義や食物アレルギーや偏食などへの対応など具体的な食育の方法を学ぶ。</p>					
講習内容・授業方法					
1. オリエンテーション 9:00～9:10 (担当:内田雄)					
【運動分野】					
2. 「子どもの運動遊びと体力」 9:10～10:30 (担当:内田雄)					
子どもを取り巻く現状と運動遊び・体力の関係について学ぶ。					
3. 「体力測定実施上の留意点と結果の活用方法」 10:40～11:40 (担当:内田雄)					
幼児の体力測定において、正確な測定値を得るための工夫、測定結果を取り扱う上での留意点、結果の活用方法等について学ぶ。					
4. 「運動分野の筆記試験」 11:40～12:10 (担当:内田雄)					
【食育分野】					
5. 「間食の正しい在り方を認識する」 13:00～14:30 (担当:木内貴子)					
幼児期における間食の意義について学び、家庭支援に向けての具体的な与え方について考察する。					
6. 「子どもの食の問題と対応」 14:40～15:40 (担当:木内貴子)					
食物アレルギーをもつ子どもの食事における留意点や、欠食・偏食など子どもの食生活の現状と課題について考察し、その対応について学ぶ					
7. 「食育分野の筆記試験」 15:40～16:10 (担当:木内貴子)					
評価方法:筆記試験により評価する。					
出席要件:遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
連絡事項:特になし					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	305				
講習名	仏教に見る子どもとの関わり				
認定番号	平 31-35141-500714 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>				
担当講師 (所属・氏名)	香月 拓 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
日程	2019年9月2日(月)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円	教材費等 0円	計 6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<b>講習の目標・ねらい</b> 釈尊の生涯と言葉について学ぶ。さらにその学びを通して、これまでの子どもとの関わりについて振り返りながら自己省察をする。また、仏教行事のあり方や意味についても学んでいく。					
<b>講習内容・授業方法</b> 1. <b>オリエンテーション</b> 9:00～9:10 2. <b>「釈尊の生涯①」</b> 9:10～10:30 誕生から成道までについて講義を行う。 3. <b>「釈尊の生涯②」</b> 10:40～12:10 成道から涅槃までについて講義を行う。 4. <b>「仏教から見る子どもとの関係性について」</b> 13:00～14:00 釈尊の生涯と言葉を通して、子どもとの関わりについて考える。 5. <b>「仏教行事について」</b> 14:10～15:30 年間の仏教行事とその意味について講義を行う。 6. <b>「2～5の筆記試験」</b> 15:30～16:10					
<b>評価方法</b> ：筆記試験により評価する。 <b>出席要件</b> ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
<b>連絡事項</b> ：特になし					

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	306		
講習名	発達障害・気がかりな子どもの理解と支援		
認定番号	平 31-35141-500715 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>		
担当講師 (所属・氏名)	中尾 繁史 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 講師		
日程	2019年9月3日(火)		
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
<b>講習の目標・ねらい</b> 発達障害に関する基本的知識を整理するとともに、発達の気がかりな子どもに対する多角的な視点を持つことを目的とする。加えて、そのような子どもたちに対する支援方法にはどのようなものがあるか、それらを実際に応用するためにはどのような視点が必要かについて理解することも目的とする。			
<b>講習内容・授業方法</b> <b>1. オリエンテーション 9:00～9:10</b> <b>2. 発達障害の捉え方 9:10～10:30</b> 発達障害について、各障害の概念を整理し、実際の行動特徴と診断の関係について学ぶ。 <b>3. 「気がかりな子ども」とは 10:40～12:10</b> 「気がかりな子ども」とよばれる子どもについて多角的な視点から理解する。 <b>4. 発達障害・気がかりな子どもへの支援方法 13:00～14:30</b> 発達に障害のある子ども、発達が気がかりな子どもに対する様々な支援方法について学ぶ。 <b>5. 事例から学ぶ支援の実際 14:40～15:40</b> 支援の実際について事例を通して理解する。 <b>6. 筆記試験 15:40～16:10</b> 2～5の内容について、統合的視点から論述試験を行う。			
<b>評価方法</b> ：筆記試験により評価する。 <b>出席要件</b> ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
<b>連絡事項</b> ：特になし			

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	307		
講習名	幼児と人間関係		
認定番号	平 31-35141-500716 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>		
担当講師 (所属・氏名)	賞雅 さや子	仁愛女子短期大学	幼児教育学科 准教授
	江端 佳代	仁愛女子短期大学	幼児教育学科 講師
日程	2019年9月4日(水)		
講習時間	9:00 ~ 16:10 (受付時間 8:30~9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
	170人(開講最少人数は10人)		
受講定員	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返します。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
講習の目標・ねらい			
<p>本講習では、予測不能な未来を生きる幼児に必要とされる資質・能力の中で、人と関わる力の育ちに焦点を当てて理論的、実践的に考察する。前半で幼児と「人間関係」に関する現状と課題等を整理した後、後半の実践編では事例を通して人と関わる保育者の役割や援助の在り方などを具体的に学ぶ。</p>			
講習内容・授業方法			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>オリエンテーション 9:00~9:10 (担当:賞雅さや子)</b></li> <li>2. <b>「未来の社会を生きる子どもたちに求められる『人間関係』 9:10~10:30 (担当:賞雅さや子)</b> 幼児教育において育成すべき資質・能力、OECDのキーコンピテンシー等の概念を踏まえつつ、急激な社会変化の中で生きる幼児の「人間関係」とその育ちについて考察する。</li> <li>3. <b>「保育者に求められる援助の視点—自立と協同に向けて—」 10:40~12:10 (担当:賞雅さや子)</b> 人間関係を育てる保育実践の原理について検討しながら、保育者が幼児の発達の実態に応じて人や社会、文化とのかかわることのできる場を創造的にデザインすることについて考える。</li> <li>4. <b>「事例で学ぶ領域『人間関係』について—協同的な遊び—」 13:00~14:30 (担当:江端佳代)</b> 協同に向けての保育者の援助について、前半の講義内容を確認しながら、事例を通して具体的に学ぶ。</li> <li>5. <b>「領域『人間関係』からみた小学校との接続について」 14:40~15:40 (担当:江端佳代)</b> 領域『人間関係』にまつわる小学校との接続についての課題を提示しながら、小学校への就学に向けての円滑な接続について考える。</li> <li>6. <b>「2~5の筆記試験」 15:40~16:10</b></li> </ol>			
<p>評価方法：筆記試験により評価する。  出席要件：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。</p>			
<p>連絡事項：お持ちの方は、『幼稚園教育要領解説』または『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』を持参してください。</p>			



## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

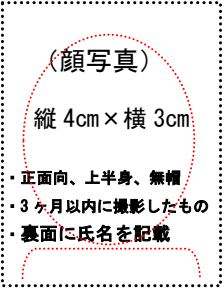
講習コード	308		
講習名	幼児造形の指導法		
認定番号	平 31-35141-500717 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>		
担当講師 (所属・氏名)	重村 幹夫 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
日程	2019年9月5日(木)		
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	54人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
<b>講習の目標・ねらい</b> 乳幼児の発達段階を踏まえた、造形表現に関する知識や技能を修得する。特に、材料や身体行為、環境に触発された造形表現を実践的に学ぶ。 このような学習を通して、保育者に求められる幼児造形の実践的な指導能力の向上を目指す。			
<b>講習内容・授業方法</b> <b>1. オリエンテーション 9:00～9:10</b> <b>2. 講義「発達段階に応じた乳幼児造形の指導法」 9:10～12:10</b> 乳幼児の造形の指導法について概説する。0～2歳児については、触覚的探索活動を中心にして、それに対応した、遊具や環境設定のあり方について述べる。3～5歳児については、発達段階に応じた絵画表現の特徴や個別の事例の観方、様々な材料や身体行為、環境に触発された作品製作のあり方について述べる。その後、講義内容について、グループごとに意見を交換して理解を深める。 <b>3. 演習「材料や身体行為を通じた造形表現①」 13:00～14:30</b> 様々な材料や身体行為、環境に触発された立体作品製作。 <b>4. 演習「材料や身体行為を通じた造形表現②」 14:40～15:50</b> 様々な材料や身体行為、環境に触発された平面作品製作。 <b>5. 演習シート作成「学習のまとめ」 15:50～16:10</b> 講義、演習を振り返り、学習内容をまとめる。			
<b>評価方法</b> ：作品及び演習シートにより評価する。 <b>出席要件</b> ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
<b>連絡事項</b> ：材料や道具はこちらで用意します。 全身を使った活動になりますので、作業しやすい服装で来てください。			

## 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	309				
講習名	色彩と造形				
認定番号	平 31-35141-500718 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ <b>選択</b>				
担当講師 (所属・氏名)	橋本 洋子 仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活デザイン専攻 講師				
	前田 博子 仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活デザイン専攻 講師				
日程	2019年9月5日(木)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,000円	0円	6,000円
受講定員	100人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	<b>教諭</b> 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<b>講習の目標・ねらい</b> 子どもの活動を色彩と造形表現の観点から、子どもの発達過程を踏まえた色彩知識と造形制作に至るまでの考え方を学習します。 色彩では、実際に色紙を選び組み合わせることで色が持つ機能性を学び、子供に与える色の影響について考えます。また、ユニバーサルデザインの視点から、色の見え方の個人差を実際に体験します。 造形表現では、布や資材の特性を生かしたキャラクターをつくりまします。モノの形を何かに見立てながら制作し「考えること」の大切さと伝えることの本質を考察します。 これらの学習を通して、保育者に求められる基礎的な色彩感覚や技能、造形感覚の向上を目指します。					
<b>講習内容・授業方法</b> 本講習は同じ内容を2グループに分けて行います。グループ分けについてはこちらで振り分け、受講当日、受付にてお知らせします。					
<b>【グループ1】</b> <b>1. オリエンテーション</b> 9:00～9:10 (担当: 前田博子) <b>2. 「布によるキャラクターの制作」</b> 9:10～12:10 (担当: 前田博子) 「見立て」から発想されたキャラクターを端切れ等の布・資材を縫い合わせてつくる。 <b>3. 「色彩」</b> 13:00～16:10 (担当: 橋本洋子) 色彩基本としての色の機能性と、ユニバーサルデザインの視点から色の見え方を体験。			<b>【グループ2】</b> <b>1. オリエンテーション</b> 9:00～9:10 (担当: 橋本洋子) <b>2. 「色彩」</b> 9:10～12:10 (担当: 橋本洋子) 色彩基本としての色の機能性と、ユニバーサルデザインの視点から色の見え方を体験。 <b>3. 「布によるキャラクターの制作」</b> 13:00～16:10 (担当: 前田博子) 「見立て」から発想されたキャラクターを端切れ等の布・資材を縫い合わせてつくる。		
<b>評価方法:</b> 以下の2つを総合して評価する。 ・橋本担当は、課題制作及び振り返りワークシートにより評価する。 ・前田担当は、提出作品及び自己評価表により評価する。					
<b>出席要件:</b> 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
<b>連絡事項:</b> カッター・スティック糊・定規・はさみ・裁縫道具(針、糸、裁ちばさみ、糸切りばさみ等)を持参してください。また、制作に適した服装で参加してください。					

## 13. 受講申込書 事前アンケート

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな		申込印		生年月日	昭和・平成 年 月 日	 <p>(顔写真) 縦 4cm×横 3cm ・正面向、上半身、無帽 ・3ヶ月以内に撮影したもの ・裏面に氏名を記載</p>
氏名						
連絡先	(〒 ー ) 都道 市 府県 郡 ※平日、日中に必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。 (TEL) ー ー (□ 自宅 □ 勤務先) (携帯) ー ー					
受講対象者の区分  ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。  ※勤務先は正式名称で記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園))  (職名) ※該当職を○で囲んでください。 ・主幹保育教諭 ・指導保育教諭 ・保育教諭 ・助保育教諭 ・校長(園長) ・副校長(副園長) ・教頭 ・主幹教諭 ・指導教諭 ・教諭 ・助教諭 ・講師 ・養護教諭 ・養護助教諭 ・栄養教諭 ・実習助手 ・寄宿舎指導員 ・学校栄養職員 ・養護職員				
	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)				
	⑤その他	(勤務先)				(職名)

● 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法はP28「所持する免許状の欄の書き方について」をご覧ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

● 修了確認期限または有効期間について記入してください。 ※P27「旧免許状と新免許状の見分け方」をご覧ください。

**旧免許状の方** (当てはまる方に修了確認期限を記入してください。)

初めての免許状更新講習 (最初の修了確認期限を記入)	修了確認期限	平成 年 月 日
2度目の免許状更新講習 (更新講習修了確認証明書等に記載の「次の修了確認期限」を記入)	修了確認期限	平成 年 月 日

※延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入し、その旨を記入してください。

**新免許状の方**

有効期間の満了の年月日 (複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入)	平成 年 月 日
--	----------

〔受講者本人記入欄〕

● 受講希望講習について記入してください。

領域	講習コード	講習名	開設日
必修領域講習			月 日 ( )
選択必修領域講習			月 日 ( )
選択領域講習			月 日 ( )
			月 日 ( )
			月 日 ( )

● 昨年度、教員免許状更新講習を受講しましたか。(本学以外で受講した場合も記入してください。)

受講していない

受講した → 受講した領域をチェックしてください。【  必修領域     選択必修領域     選択領域 (    日) 】

● 特別な配慮や支援を希望する方は記入してください。

希望する配慮・支援内容	
-------------	--

〔証明者記入欄〕

※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法はP28「受講対象者の証明方法について」を参照ください。(証明書類の添付でも可)

(受講者)

ふりがな		生年月日	昭和			
氏名			平成	年	月	日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

年 月 日

(機関名・役職名)

証明者名

(氏 名)

公印

(別紙)

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

〔受講者本人確認用〕

○旧免許状と新免許状の見分け方

＜旧免許状＞

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

(参考) ※送付不要

〔受講者本人記入欄〕

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
高等学校教諭(普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭(普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸(美術、工芸、被服)	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭(普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		平成 年 月 日	平成 年 月 日

〔証明者記入様式〕

○受講対象者の証明方法について

受講対象者の区分		証明の方法(※注)
教育職員・教育の職	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ①)	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条Ⅰ①)	私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)	任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)	その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト搭載者等)(免許状更新講習規則第9条Ⅱ③)	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

(※注) 証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。(例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。)



## 2019 年度 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習【前期】 事前アンケート

この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するもので、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありません。

受講する講習すべて（1講習1枚）についてご記入いただき、受講申込書等に同封して郵送してください。

講 習	必修 ・ 必修選択 ・ 選択
講習コード	
講 習 名	

1. 本講習をどのようにお知りになりましたか。該当するものに○印を付してください。（複数回答可）

1. 本学のホームページ
2. 福井県教育委員会ホームページ
3. 文部科学省ホームページ
4. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

2. 本講習の受講を希望した理由は何ですか。該当するものに○印を付してください。（複数回答可）

1. 都合のよい日程で開講されている。
2. 現住所からの交通の便がよい。
3. 講習内容に興味・関心がある。
4. その他（ \_\_\_\_\_ ）

3. 本講習を受講するにあたってのご要望があれば、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートの内容については、できるだけ講習内容に反映できるように努めていきます。

お問い合わせ先

# 仁愛女子短期大学

## 教員免許状更新講習室

〒910-0124 福井市天池町 43-1-1

TEL 0776-43-6609

FAX 0776-56-4555

e-mail [menkyokosyu@jin-ai.ac.jp](mailto:menkyokosyu@jin-ai.ac.jp)

HP <http://www.jin-ai.ac.jp/>